

令和5年5月2日

新宮東小学校保護者の皆様

新宮町立新宮東小学校  
校長 稲津 一徳

5月8日以降の学校における感染症対策について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。

日頃から本校の教育活動にご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日付で関係法において、5類感染症に位置付けられることに伴い、下記のとおり、学校の対応について変更しますのでお知らせいたします。

つきましては、下記を確認くださいますとともに、学校における感染対策の取組にご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

引き続き、児童の安全・安心の確保に万全を期して、教育活動を実施してまいります。

記

1 感染症対策に係るお願い

- (1) 体調管理に留意し、登校前の検温等健康観察は、引き続き、確実に行ってください。  
ただし、検温カード提出の必要はありません。
- (2) マスクの着用は各自の判断でかまいません。
- (3) 手洗い等の手指衛生・咳エチケット・換気は、基本的な衛生管理として、継続して行いますので協力してください。
- (4) (1) で、児童が、\*風邪症状を示したときは、登校を控え、病院を受診してください。（\*風邪症状とは、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合です。）
- (5) 児童本人の新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合のみ、担任へご連絡ください。出席停止となります。なお、きょうだい児は症状がない限りは出席可能です。
- (6) (5) の場合であっても学校の業務時間外における緊急連絡は必要ありません。
- (7) 濃厚接触者の特定は行われなため、同居人等の新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合も学校への連絡は必要ありません。

2 学校の教育活動に係る確認事項

- (1) 給食においては、大声での会話を控えるよう指導しますが、黙食は不要とします。
- (2) 地域の感染状況によっては、感染対策を講じる場合があります。